

「食品等輸入届出事項登録」業務終了後、検疫所に対して食品等輸入届出を行う。

IFC業務の入力画面

届出番号

暗証記号

IFCで払い出された届出番号を入力

設置届で登録した記号を入力

FAINSシステムで食品等輸入届出書を提出する場合、**事前に**届出を行う検疫所宛てに『入出力装置の設置届出書』を提出し、暗証記号を取得する必要があります。  
暗証記号は、IFC業務で食品等輸入届出番号とともに入力する必要があります。

『入出力装置の設置(廃止)届出書』

厚生労働大臣 殿 年 月 日

届出者住所  
電話番号  
届出者名  
届出者の英名  
代表者氏名  
輸入者コード  
(法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)  
利用者コード

原則1種類のみ  
複数の場合はどのコードで  
登録実施するかを確認

入出力装置 設置 届出書  
廃止

食品衛生法施行規則第33条の第2項の規定により、入出力装置の設置に係る下記事項を届け出ます。

記

1 暗証記号 1

2 入出力装置の設置場所  
機器名称  
型式番号

3 届出者以外の者が入出力装置の管理をする場合にあっては、その者の氏名及び住所等  
(法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)  
管理者名  
代表者氏名  
管理者住所  
電話番号

1を含めて12桁

<暗証記号と関連付けるコード>

- ・暗証記号は、利用者コード、輸入者コードと関連付されます。
- ・登録できる輸入者コードは1種類となります。(JASTPROコード/税関発給コード/法人番号)
- ・輸入者コードを持たない場合は「符号無し」と記載。(記載漏れか符号無しかの判別のため)